

航空連合 22-035 号  
2021 年 8 月 20 日

立 憲 民 主 党  
代表 枝野 幸男 様

航 空 連 合  
会 長 島 大 貴



## 要 請 書

私たちは、航空関連産業に働く者の立場から、日本の航空産業の健全な発展と安全性、利便性の向上のために、令和 4 年度概算要求および税制改正に関連する以下の産業政策の実現を要請します。

### 1. 航空関連産業の雇用維持のための支援の継続

航空関連産業は、ここ数年続いた訪日需要の急増への対応や、国内外の人流、物流維持のため、積極的に人材確保を進めてきましたが、新型コロナウイルスによる急激な需要減退により、非常に厳しい経営状況が続いています。

労働集約型である航空関連産業において、安全を支える高い専門技能を保有した人材の雇用確保は、国民生活、経済活動やコロナウイルス収束後の国内外の交流を支える航空ネットワークを維持するうえで、最も重要です。各社では人件費抑制施策を含む徹底したコスト削減を実施するとともに、一時帰休の導入や在籍型出向の活用など、雇用を維持するためのあらゆる施策を講じています。

現在、雇用調整助成金の特例措置が令和 3 年 9 月末まで延長されていますが、緊急事態宣言の再発令など、需要回復の見通しが立たないことから、財源を確保したうえで、特例措置を少なくとも収束の見通しが立つまでの間延長することを求めます。加えて、感染症などのイベントリスクに対応できる産業特性を考慮した新たな雇用維持スキームを検討するための適切な予算措置を求めます。

また、産業雇用安定助成金が新設され、段階的に対象の拡大が示されました。適用上限人数の拡大や期間を遡って適用するなど、さらなる制度の拡充を求める。

### 2. 航空需要の回復を見極めた公租公課の減免

ワクチン接種が進む諸外国では、国内線の需要は回復傾向にあり、今後我が国においてもワクチン接種の進行により段階的に国内線需要が回復することが期待されます。一方で、変異ウイルスなどの新たなリスクが顕在化しており、足元では感染の再拡大が発生していることから、今後も予断を許さない状況です。

国際航空運送協会(IATA)の予測では、世界の航空需要が新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準に回復するのは 2023 年になるとされており、航空会社の経営状況の回復には長期間を要することから、航空需要の回復を見極めた公租公課の減免を求める。特に、国税の減免にあたっては、本邦航空会社の支援を最優先とすべく、実質的に本邦航空会社のみが負担をしている航空機燃料税の減免を求める。

### **3. 航空保安体制の強化と適切な財源の確保**

近年、過激派組織によるテロ活動が過激化、活発化し、日本もその標的となるなど、国家としてテロ・ハイジャックのリスクが格段に高まっており、テロ・ハイジャック対策は国家レベルの課題と認識する必要があります。これらの状況を踏まえ、ボディスキャナーをはじめとする先進機器の導入のさらなる促進や検査員の適切な確保、育成などを通じ、航空保安体制を強化すべきです。また、その費用については、保安検査主体に関する関係者の役割分担を整理にしたうえで、航空保安を国家安全保障上の問題ととらえ、最終的には一般財源とすべきです。それまでの間は、利用者から徴収している保安料に過度に依存することのない財源を確保し、国の負担割合を段階的に引き上げる必要があります。

### **4. 水際対策強化と利便性向上を両立させるデジタル証明書の早期導入**

新型コロナウイルスのワクチン接種歴や PCR 検査の結果などをデジタルデバイスで証明する、いわゆる「ワクチンパスポート」と総称されるデジタル証明書の開発が諸外国では進められており、経済の正常化に向けて導入が進められています。

世界的な人々の往来の再開のためには、日本においてもデジタル証明書の導入が不可欠です。また、デジタル証明書の導入は検疫体制の強化に資することはもちろん、日々要件が変更される入国書類を確認する空港の職場の負担軽減になり、厳格な入国審査と利用者利便の向上の両立を可能とすることから、導入に向けて、他国から遅れることのないよう取り組むとともに、そのための適切な予算措置を求める。

### **5. 空港周辺施設を含めた検疫体制強化のための適切な予算措置**

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、各国で入国制限を課すなどの水際対策が強化されています。日本では、国内での変異ウイルス感染拡大を防止するため、航空会社に対し、国際線入国者数の制限が要請されています。

水際対策として空港における検疫体制の強化は引き続き重要ですが、感染対策と経済活動との両立を図るうえでは、一時隔離施設の増設や検疫官の増員などの空港周辺施設を含めた検疫体制強化が不可欠です。

また、段階的に入国制限が緩和されていくことを見据え、空港における PCR センターを増設するなど、往来の増加に適した検査体制の構築と、適切な予算措置を求める。

### **6. 感染収束状況を見極めたうえでの段階的な入国制限の緩和**

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、各国で入国制限を課すなどの水際対策が強化されていますが、今後は日本における感染防止対策の徹底を前提に、経済的な結びつきや往来の必要性などから、相手国の感染収束状況を見極めたうえで段階的に入国制限を緩和していくことが重要です。

その際には、空港における検疫体制の強化を前提に、現場で混乱が生じないよう、空港管理者や航空会社、検疫などに迅速かつ的確に情報を共有し、関係各所との連携を強化すべきです。

## 7. 航空関連産業の成長に向けたイノベーション投資への支援

コロナ禍前は、訪日外国人の急増や生産年齢人口の減少等により、航空関連産業の人材が不足しており、いまだその構造的な問題は解消されていません。将来的な航空需要の増加に対応するためには、労働集約型である航空産業の特性をふまえ、空港における安全性を担保したうえで、ランプ内や施設面での自動化など、航空イノベーションによる生産性向上に、今こそ率先して取り組む必要がありますが、事業者の経営状況は厳しく、先行投資が難しい状況です。

観光先進国の実現を目指し、2030 年の訪日外国人旅行者数の目標を堅持している状況に鑑み、事業者の先行投資を国として支援するとともに、予算措置も含めて国が主体となって産業におけるイノベーションの推進による生産性向上を後押しすべきです。

## 8. 広域的な移動・観光需要の創出と回復につながる助成制度の構築

移動・観光需要の大幅な減少は、観光関連産業に深刻な影響を及ぼしています。少子化等の構造的な課題を抱えている日本にとって、観光産業を基幹産業へ成長させ、地方創生を実現していく重要性に変わりはなく、現在の危機を乗り越えた後に、観光先進国の実現を一層加速させていく必要があります。

航空各社は感染拡大予防ガイドラインに沿った安心な移動環境を整備していますが、長期におよぶ自粛期間を通じて広域的な移動や観光を好ましくない行動と捉える世論が広く深く形成されてきました。これらによって、地域経済の活性化に資する機会を逸していることから、国による人々の広域的な移動や観光に対する不安の解消に向け、国民に対する周知や啓発活動などの取り組みを求めるべきです。

加えて、移動需要を段階的に喚起し、安定化させる助成制度を検討・実施するべきと考えます。なお、制度の検討にあたっては、以下の観点を考慮することで、GoTo トラベル事業に代わる安心・安全な人の流れを生み出すことを目指した持続的な制度とすることを求めるべきです。

- ① 移動前に迅速抗原検査等を実施するための費用を国が補助し、推奨すること。
- ② ビジネスを目的とした出張や、親族・友人に会うための宿泊を伴わない移動も助成対象とすること。
- ③ 公共交通の利用に対する不安解消に繋がる制度設計を行うこと。
- ④ 段階的な範囲の拡大を視野に入れ、補助額の多寡よりも対象期間の長さを重視した制度と財源の確保を行うこと。
- ⑤ 運用が簡易な制度設計とすること。

## 9. 持続可能な航空燃料の安定供給に向けた適切な予算措置

島国である日本にとって、国際的な移動や国内の迅速な移動、離島とのネットワーク維持においては航空機が必要不可欠であり、CO<sub>2</sub> 排出削減という社会的責務を果たす必要があります。

航空分野においては、CO<sub>2</sub> 削減効果のある持続可能な航空燃料(SAF: Sustainable Aviation Fuel)の活用に向けた取り組みが進んでいますが、安定的な供給体制の構築に向けては、国産 SAF の生産規模がまだ十分ではないことや、空港等の給油施設で SAF の取り扱いを可能とするインフラを整備することなどの課題があります。さらに、既存燃料と比較して、2倍から最大で10倍程度とされる価格も普及に向けての大きな課題です。CO<sub>2</sub> 削減目標の達成に向けては、費用補助の仕組みを導入して SAF の普及を拡大するなど、国が強いリーダーシップを発揮する必要があり、そのための適切な予算措置を求めるべきです。

以上